

子どもたちの未来を守るために ～今、私たちにできること～

11月は、児童虐待防止推進月間です。子どもたちの輝く笑顔を社会全体で守り、児童虐待のない社会を目指していきましょう。

子ども支援課児童福祉担当 内線 413



増え続ける児童虐待

児童虐待とは、子どもの心や体を傷つけ、健全な成長や人格の形成に重大な影響を与える人権侵害です。時には、子どもの生命を奪ったり重大な犯罪に発展したりすることもあります。児童虐待は4つの種類に分けられますが（3ページ参照）、複数の種類の虐待が同時に起こる場合も多くあります。厚生労働省が発表した「令和2年度児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）」によると、統計が開始された平成2年度から30年連続で増加しており、令和2年度には20万5029件で過去最多となりました。主な増加要因として、心理的虐待に係る相談対応件数の増加と警察等からの通告の増加が挙げられています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長期間の外出自粛や社会環境の変化による生活不安やストレスから虐待のリスクの増加が懸念されます。

しつけと虐待の違い

しつけとは、子どもの人格や能力を尊重しながら、他人との関わりかた等の社会のルールやマナーを教え、社会

児童虐待の定義

身体的虐待

- 殴る・蹴る・叩く・投げ落とすなどの暴力をふるう
- 激しく揺さぶる
- やけどを負わせる
- 溺れさせる
- 戸外に閉め出すなど



性的虐待

- 子どもに性的行為を強要する
- 性器や性行為を見せる
- 性器を触る、触らせる
- ポルノグラフィの被写体にするなど



ネグレクト(育児放棄)

- 家に閉じ込める（学校に登校させない）
- 病気になっても病院に連れて行かない
- 子どもを家に残したまま外出する
- 自動車の中に子どもを放置する
- 食事を与えない
- ひどく不潔にするなど



心理的虐待

- 無視、拒否的な態度をとる
- 罵声を浴びせる、どなる
- 言葉で脅す
- 子どもの目の前で夫婦げんかや暴力をふるう
- 兄弟・姉妹間で極端に差別するなど



子どもたちの笑顔を社会全体で守るために

性を育むことであり、また、生きていく力や思いやりの心を養うことです。親がしつけのつもりで行ったことでも、怒りの感情に任せて、子どもの言動をコントロールしようとしていたり、子どもの視点で耐えがたい苦痛を感じさせたりする行為は虐待にあたります。「言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた」たいせつなものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた「友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った」などは全て児童虐待に当たるとされています。

日本では、児童福祉法により子どもの福祉が守られており、虐待は禁止されています。令和元年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、親権者等による体罰が許されないものであることが法定化されています。児童虐待などによらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援について社会全体で取り組んでいく必要があります。一人ひとりが意識を変え、児童虐待のない社会の実現を目指しましょう。

**児童虐待による
子どもへの影響**

虐待は子どもの身体面、心理面、知的発達面への悪影響を及ぼします。暴力による外傷や食事を与えられなかったことによる成長障害や発育不全、学校へ通わせてもらえなかったことによる学力の低下、幼少期に受けた心的トラウマにより人間関係の構築が難しくなるなど、さまざまな問題が生じる恐れがあります。また、虐待による後遺症が重篤な場合には重い障害が残ったり、死に至ったりするケースもあります。たとえ虐待から逃れても、その後の人生において長期的に大きなハンディキャップを背負うことになります。

体罰等によらない子育て

子育てをすることは、とても大変なことです。体罰等はよくないと頭では理解していても、さまざまな状況や理由によって、体罰等によらない子育てが難しいと感じられることもありま。しかし、どのような状況や理由があったとしても、子どもに対して体罰等をするのは許されません。子育てをしているときに、子どもを叩きたく

**子育ては
いろいろな人の力と共に**

なったり、どなりたくなったりするなど、否定的な感情が生じる場合があります。そのような時は、怒りの感情を子どもにぶつけるのではなく、頭の中で「1,2,3」と3つ数え一度冷静になって怒りの原因を分析し、落ち着いた対処することがたいせつです。

子どもを育てることは保護者のたいせつな役割です。しかし、子育ては保護者だけでは難しい場合があります。子育てをする上で悩んだときは一人で抱え込まず、市や県等が行う子育てサポートを利用したりするなど周囲の人の力を借りることがたいせつです。また、児童虐待の防止は行政や支援団体だけが取り組みやすい問題ではありません。社会全体が正しい知識をもち、理解を深めることで、保護者が相談しやすい環境を整えることができます。児童虐待による子どもへの影響を考えると早期発見が要となるため、保護者が勇気をもって相談への第一歩を踏み出すことができるように、社会全体で子育てをする家庭を支えていくことが重要です。

体罰等によらない子育てのための工夫

しつけのためであっても子どもを傷つける行為は全て虐待です。子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰等によらない子育てを推進するため、一人ひとりができることを改めて考えていきましょう。

**子どもの気持ちや考えに
耳を傾ける**

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験を通じて、子どもは、気持ちが落ち着いたり、たいせつにされていると感じたりします。
- 子どもに問いかけや相談をしながら、どうしたらよいかをいっしょに考えましょう。

**子どもの成長・発達には、
個人差がある**

- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。
- 子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。

**「言うことを聞かない」にも
いろいろある**

- 保護者の気を引きたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない等さまざまです。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。このような感情を持つことは悪いことではありません。重要ではない場合、それ以上やり合わないことも一つの手です。

**子どもの状況に応じて、身の
周りの環境を整えてみましょう**

- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。

参考：厚生労働省パンフレット

子どもや保護者の出すこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

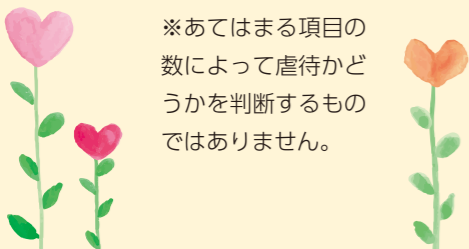
- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者のどなり声がする
- 夜遅くまで一人で家の外にいる
- 不自然な傷や打撲の跡がある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない



保護者について

- 小さな子どもを家に置いたまま外出している
- 子どものけがについて不自然な説明をする
- 地域などと交流が少なく孤立している
- 子育てに関して、拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている

※あてはまる項目の数によって虐待かどうかを判断するものではありません。



周囲の人ができることについて

- 近隣に関心をもち、挨拶や声かけなどのできることから始めて、孤独を感じさせない
- 気になるときに、「どう思う？」と身近な人と話してみる
- 暴力・虐待を見かけたら、直ちに110番通報する
- 通報のハードルが高い場合、市役所などに情報を知らせるだけでも良い
- ある程度の関係ができれば、相談できる機関があることを伝える

子育ての悩みを誰かに相談してください



子育てに関して、イライラや不安を少しでも感じたら、一人で悩まずに、まずは下記の相談機関等に相談してください。



子育てに悩んだら

家庭児童相談員へ

子どもや家庭のことで困ったことや心配なことがあったら、相談してください。

日時 月～金曜日、午前9時～午後4時
※祝日、年末年始を除く。
場所 市役所1階 相談室1

このような相談を受け付けています

- 子どもの性格やくせ、しつけについて
- 子どもとどのように関わればいいのか分からないとき
- 性格や行動が心配なとき など

子ども支援課児童福祉担当 (内線) 413

妊娠中や子育ての悩みを保健師さんたちに相談したい!

子育て世代包括支援センターへ

妊娠から出産、子育ての期間を安心して過ごせるよう保健師や栄養士等の専門職がサポートします。

日時 ①月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
②月～水・金～日曜日、午前9時～午後5時
※祝日、年末年始を除く。
場所 ①市役所②蓮田駅西口行政センター子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」

このような相談を受け付けています

- 初めての妊娠や出産で不安
- 産後の体調がすぐれない
- 子育ての方法に問題はないのか
- 母乳やミルクが足りているか心配 など

子ども支援課子どもの健康担当 (内線) 151

市内にある子育て支援施設がどこにあるのを知りたい!

子育てコンシェルジュ

子育てコンシェルジュがお話を伺います。また、子育て世帯への情報提供も行っています。お気軽にご相談ください。

開所日時
月～水・金～日曜日、午前9時～午後5時
※木曜日・祝日・年末年始は休所。

場所
蓮田駅西口行政センター子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」

プレックス・キッズ ☎ 764-4115

気軽に遊びにきてください!

子育て支援センター

子育ての悩みがあったら、ぜひお近くの支援センターでご相談ください。

相談先
中央保育園子育て支援センター ☎ 768-1123
閻戸保育園子育て支援センター ☎ 766-8998
黒浜保育園子育て支援センター ☎ 765-6111
つどいの広場・おひさま ☎ 769-3310
児童センター・子育てひろば ☎ 768-1141
子育て支援センターしらゆり ☎ 768-1800
子育て支援センターとねのえんがわ ☎ 812-7488

Interview

市には、子どもたちのさまざまな問題解決のため、相談と指導を行う家庭児童相談員がいます。

今回、市で長い間子育て業務に携わる野口さんにお話を伺いました。



家庭児童相談員
野口 庸子さん

子どもに対してイライラしてしまうときの対処方法

一日中子どもと向き合っているとイライラして当然です。そのようなきは、狭い空間から一旦、外に出て、大空を見上げて深呼吸をしてみてください。そして、話を聞いてくれる人や場所を探しましょう。子育て支援センター、児童センター、家庭児童相談員に思いのたけを吐き出してみてください。帰りは、きつと心が軽くなるはずです。

相談機関等に気軽に相談してください

親になった年齢が、子育て年齢と異なります。親も0歳からのスタートですから、悩んで当然です。子育ての不安を話すことで、子どもとの向き合い方が見えてくると思います。市では、子ども支援課に保健師、管理栄養士、ケースワーカー、家庭児童相談員が所属し、連携を取り合って子育てを支援しています。窓口でも電話でも対応できるので、気軽に相談してください。

子育て家庭に伝えたいこと

子ども一人の人格を持つ人間です。出来なかったことが出来るようになり、生活の中で日々成長していきます。獲得するまでにたくさん失敗し、その失敗で多くのことを学びます。そして、達成できたときは、たくさん褒めてあげてください。保護者に褒められることで、子どもの自信につながります。子どもが行動を起こさず不安そうときは、焦らず見守ってください。子どもとの関わりを楽しみ、親もいっしょに成長していきましょう。



子ども虐待防止 オレンジリボン運動

オレンジリボンには児童虐待を防止するという意味が込められています。



蓮田駅西口行政センター子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」子育てひろば

子育てに関して 何でも相談してください

子育てについて一人で悩んでいませんか。子育ての悩みをメールでいつでも相談することができます。

検索 プレックス・キッズ
(<http://hasuda-prec.jp/>)

子育て相談のメールフォームより、お問い合わせください!